

当社のプロダクト・ガバナンス における取組み

当社ではお客様の信認を得るためには、世界的なESG規制への対応力を備え、高品質な運用商品の提供と説明責任を果たすことも重要であると考えています。そのためにESG投資の品質管理だけでなく、情報開示の観点も含めた継続的なESGプロダクト・ガバナンスの取組みを続けています。当社の「ESG投資」は自社運用によるものだけでなく、外部委託先運用会社を活用したファンドも含まれており、それらも含めて対応を強化しています(当社のプロダクト・ガバナンスの全体像については、P.54の「運用フロントにおけるESGプロダクト・ガバナンス体制の全体図」をご参照ください)。

自社で投資判断を行うESG投資の品質管理を担う組織として、ESG委員会を設置しています。ESG委員会で

は、日本の国内籍ファンドのESGプロセス確認のみならず、UCITS(欧州委員会が制定した指令<UCITS指令>に準拠するファンド)等の外国籍ファンドについても、欧州SFDR(サステナブルファイナンス開示規則)、タクソミーなどを含む海外規制対応、そのためのESG運用方針の論点整理、開示項目の特定等も実施しています。

当社の欧州籍運用商品については、英国・欧州拠点合同でResponsible Investment Oversight Committee (RIOCI)を設け、現地の規制当局対応を含め、欧州における監督機能の強化に努めています。2023年、欧州では規制を取り巻く環境に多くの変化が見られる年となりました。2023年上期には欧州委員会からSFDRに関する追加的ガイダンスが発表されました。その後、SFDR細則

への変更案に関するコンサルテーションが実施され、さらに2023年後半にはSFDR概則の現状および将来像に関するコンサルテーションも実施されるなど、すでに適用されている規制に関して不透明な状況となっています。SFDR概則に関するコンサルテーションに対しては、野村アセットマネジメントの英国と欧州拠点から回答を提供しました。英国と欧州拠点では、規制が不透明かつ流動的な状況においてはESG運用商品の説明力の向上が重要と考え、RIOCIにおいて当該商品の説明力にフォーカスした定性モニタリングを強化させています。また、2023年には英国のSDR(サステナビリティ開示要件と投資ラベル制度)の発表もあり、2024年から順次ルールが適用されていく予定となっています。英国・欧州拠点で

当社では上記の体制面での取組みとESGファンドの定義の明確化を行い、2022年8月に開示しています。

Reference >

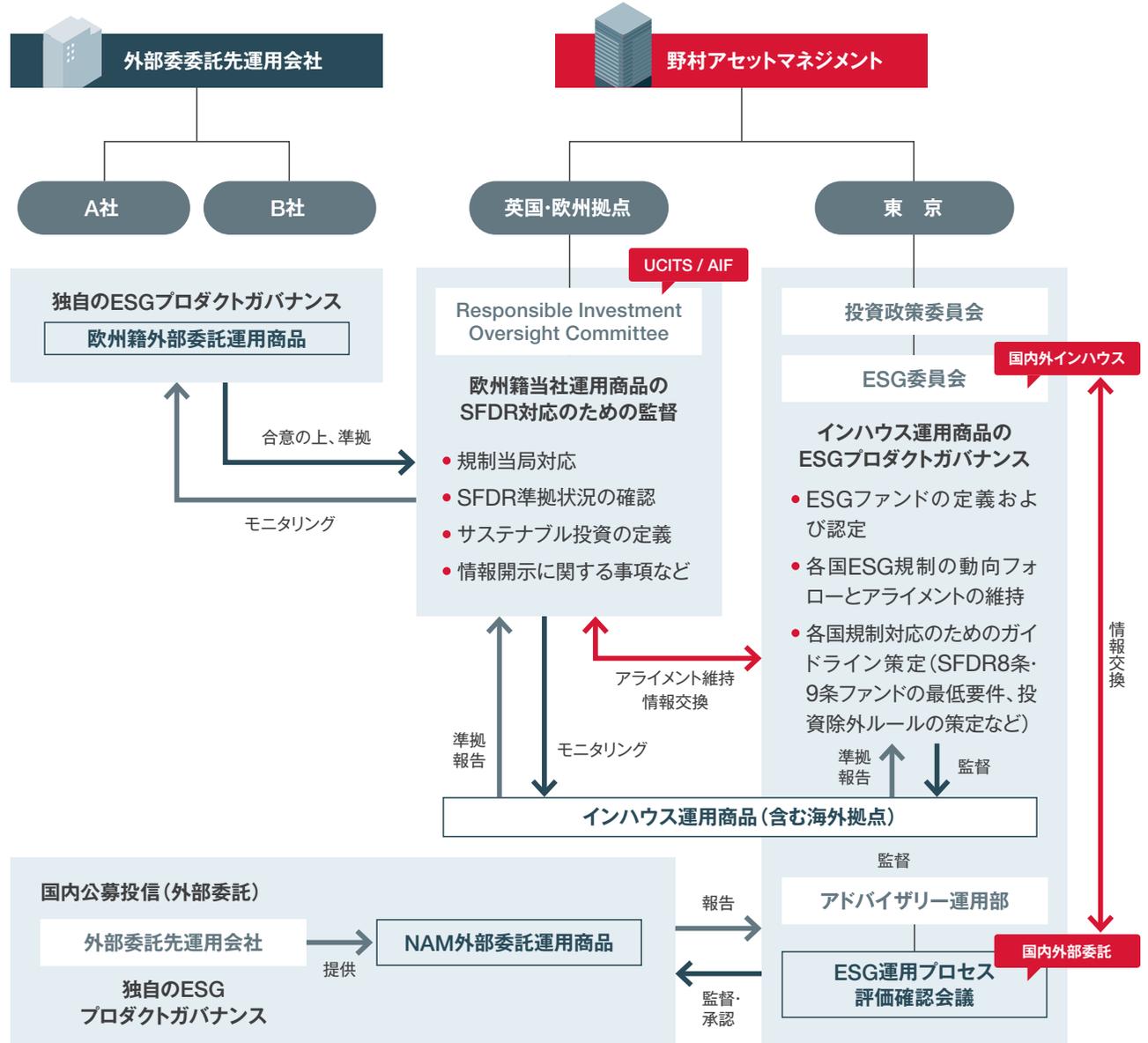
当社の主な「ESGファンド」については、当社ウェブサイト内の以下のリンクをご参照ください。
<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/strategy/esglineup.html>

は、特にアンチ・グリーンウォッシング・ルール¹の適用が影響するとの想定の下、対応準備を進めています。

外部委託先運用会社のESG運用について評価を行うESG運用プロセス評価確認会議では、外部委託を行っている運用会社の社内体制、エンゲージメントの方針、ESG運用プロセス等を定期的にモニタリング・評価しています。

また、目論見書や報告書においてESGの活用方法をより具体的な表現に改訂し、組み入れ銘柄においてESG考慮が信託財産の成長にどのように寄与したのか、どのESG課題を重要性が高いと評価しているのかを記載するなど開示の強化を行っています。個別開示レポートでは、運用の哲学やフレームワーク、エンゲージメント、ESG担当者等の情報を掲載し、ESGをお客様が身近に感じられるように取組んでいます。当社では受託者責任を果たす観点から、外部委託等を活用する場合であっても、自社運用と同様に運用体制、運用戦略、運用実績等について、外部委託先運用会社に対して適切な頻度と深度で確認・把握すべきであると考えています。そのため、当社では自社運用と同様に、外部委託先運用会社やESG指数プロバイダを活用したファンドに対してもデューデリジェンスや開示の充実を通じた品質向上を行っています（ESG指数プロバイダについてはP.55～56、外部委託先についてはP.57～58をご参照ください）。ESG投資は厳しい選別の時代となっています。当社は今後もESG関連規制や動向等を見ながら、常に本質的なESG投資を追求し、その情報開示についても投資家の皆さまの投資判断に資するものになるよう継続的に強化していきます。

運用フロントにおけるESGプロダクト・ガバナンス体制の全体図



インデックスファンドにおけるESGプロダクトガバナンス

野村アセットマネジメントでは、個人および機関投資家の皆さまに、ESGインデックスに連動するファンドの提供を通して、ESG投資のソリューションの拡充を図っています。ESGインデックスファンドの提供にあたり、採用ベンチマークが有するESG特性の確認やインデックスプロバイダとのコミュニケーションを強化し、ESGインデックスファンドの品質向上に積極的に努めています。

ESGインデックスの品質確認

ESGインデックスプロバイダとの意見交換

ESGインデックスがESG課題の解決に沿ったメソッドロジーが維持されているか、市場構造の変化を適切に反映できているかなどについて、ESGインデックスプロバイダと定期的な意見交換を実施しています。また、ESGインデックスについてのコンサルテーションに対し、必要に応じ意見を伝え、改善の要望や品質の向上を働きかけています。なお、野村アセットマネジメントは、JPX総研およびFTSE社のインデックスアドバイザーのメンバーとして参画しています。運用会社の立場から、インデックス全般の品質とガバナンスの継続的な改善のための意見交換を行っています。

主な意見交換のテーマ

- インデックスプロバイダのESGリサーチおよびESGインデックス提供体制
- ESG評価における重要トピック、およびグローバルの最新の動向
- ESGインデックスに関する最終投資家への情報提供の充実化

候補指数の比較検討

パフォーマンス・ESG特性確認

設定／上場準備

1

- インデックスプロバイダのESG指数への取組み確認（定期・不定期）
- ESG指数に対するコンサルテーションへの対応（不定期）

2

インデックスプロバイダのESGインデックスに対する考え方・取組みのデューディリジェンス

ESGインデックスプロバイダに対するデューディリジェンスと評価

指数プロバイダに対し、品質の確保に対する取組みや、ESG評価の透明性の確保などの項目を定期的にヒアリングし、その状況を確認しています。ヒアリング結果をもとに、運用部や責任投資調査部をはじめ、関連部署と連携してインデックスプロバイダを評価し、ESG委員会に報告します。ESGプロバイダの評価を通して、各プロバイダの相対的な強みや課題を把握し、必要に応じ意見交換を通して改善を要望することもあります。2023年は当社が採用するESGインデックスのプロバイダ全てから回答を受領し、いずれのプロバイダも、ESGインデックス提供主体として、品質の確保や専門性を担う人材の育成、独立性の保持・利益相反の管理、透明性の確保等について適当な説明ができる体制となっていることを確認しています。

主な意見交換のテーマ

- ESGインデックスの品質確保への取組み状況
- ESGインデックス算出における透明性や独立性、および利益関連管理体制
- ESG評価データの専門性確保・データ収集における取組み

設定前

設定時

設定後

当社のESGインデックスでの採用ベンチマークと概要

<p>FTSE4Good Developed 100 Index</p>	<p>FTSE4Good Indexシリーズ*の一指数であり、世界の先進国における企業から、たばこ製造業者や兵器・武器システム製造会社を除外した上で、ESG選定基準によってスクリーニングされた時価総額上位約100社によって構成。</p> <p><small>※FTSE4Good Indexシリーズは、世界的に認められかつ受け入れられた「ESG選定基準」に合致する企業を対象とした一連の株式指数</small></p>
<p>MSCI 日本株女性活躍指数 (セレクト)</p>	<p>MSCIが開発した、高い性別多様性を指向・維持する日本企業で構成される株価指数。企業の選定(セレクト)にあたり、性別多様性や不祥事スコアでの高い評価の企業とともに、設備投資や売上高の成長率が高い企業を組入れ銘柄の選定に用いる。</p>
<p>S&P500ESG指数</p>	<p>構成銘柄の選定基準にESG要因を組み込むとともに、S&P500と同等のパフォーマンス提供と同様のセクター・ウェイトの維持を目標とした株価指数。銘柄選定にあたり、S&P Global ESGスコア(数値化された企業のサステナビリティへの取組み状況と包括的なESGパフォーマンス評価のデータに基づいて算出)を基に構成銘柄を決定。</p>
<p>MSCIジャパンカントリー ESGリーダーズ指数</p>	<p>MSCIが開発した、同業他社比でESG評価の高い日本企業で構成される株価指数。親指数のMSCIジャパン指数をベースにシンプルかつ透明性の高いベスト・イン・クラスアプローチで高いESGパフォーマンスを目指すようデザインされている。</p>
<p>Solactiveジャパン ESGコア指数</p>	<p>日本の大型・中型株の中から構成されるSolactive GBSジャパン Large&Mid Cap指数を親指数とする、ESGに着目した株価指数。日本の経済活動と持続的な成長に係る発展の観点から中長期の成長性が期待される複数の業種の中からSolactive社の定めるESG基準に適合する銘柄や、その他の業種の中で相対的にESGスコアが高い(ESGリスクレーティングが低い)銘柄を採用する指数で、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量にも着目。指数構成比は、各銘柄のESGスコアおよび時価総額を勘案して決定。</p>



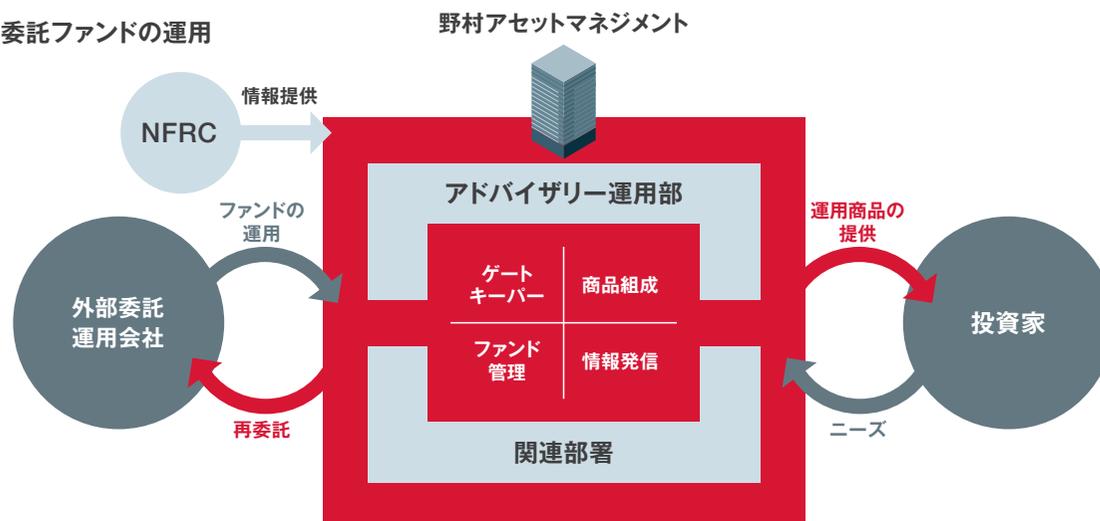
外部委託先のESGプロダクトガバナンス

外部委託ファンドの概要と定性評価

野村アセットマネジメントでは、国内外の外部委託運用会社と連携して国内の投資家へ幅広いアセットクラスの外部委託ファンドを提供しています。外部委託ファンドの運用は、アドバイザー運用部等、外部委託に特化した部署が担当しています。主に伝統的資産を運用するアドバイザー運用部では、100社程度の運用会社と連携して外部委託ファンド（純資産7兆円、2023年12月末現在）を提供しています。その資産内訳は、株式、債券、FOFs（ファンド・オブ・ファンズ）など幅広く分散されています。

運用の外部委託を行う際は、外部委託運用会社の運用能力や業務遂行能力を精査して選定を行っています。また、選定後もプロダクトの品質を担保するために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング（NFRC）

外部委託ファンドの運用



と共同で、運用会社、運用体制、運用プロセス、パフォーマンス等に関するモニタリングを継続的に行い、年次で外部委託ファンドの定性評価を実施しています。なお、外

部委託ファンドの運用について重大な問題が確認された場合には、外部委託運用会社に対して運用改善を要請し、ファンド品質の維持・向上に努めています。

外部委託ファンドに対するESG評価

当社による年次の外部委託ファンドの定性評価では、2018年からESG（責任投資）に関する質問事項を追加し、エンゲージメント活動や議決権行使のプロセスなどESGに関するモニタリングを開始しました。2021年以降は、運用プロセスへのESG統合（インテグレーション）の状況を確認することを目的に、ESG調査体制や具体的な

運用プロセスなどを質問事項に追加し、評価内容の高度化を図っています。

またESG課題の重要性およびフィデューシャリー・デューティーの観点から、年次の外部委託ファンドの定性評価とは別の枠組みで、外部委託ファンドの中から当社が定義したESGファンドに該当するファンドに対するモニ

タリングも2021年から開始しています。当社では、ESG投資に関する手法の中で、「ESG統合（インテグレーション）」と「エンゲージメント・議決権行使」、その他の「サステナブル戦略」を積極的に活用しているファンドを「ESGファンド」と定義しています。外部委託ファンドでは2023年12月末時点で12ファンドが対象となっています。

ESGファンドにおける定性評価

ESGファンドは、ESGに特化した定性的な評価が実施されます。評価の結果、ESGファンドの運用について重大な問題が確認された際には、他の外部委託ファンドと同様、外部委託運用会社に対して運用改善を要請します。ESGファンドの定性評価は外部委託ファンドの運用を担当するアドバイザー運用部が主体ですが、2022年からは、責任投資調査部などESG関連部署との連携を強化し、社内の幅広い関係者が外部委託ファンドの評価に加わる体制とし、評価体制の改善・強化を進めています。

定性評価は、GSIA(Global Sustainable Investment Alliance)による7つのESG投資分類(エンゲージメント・議決権行使、ESG統合、ネガティブ・スクリーニング、ポジティブ・スクリーニング、規範スクリーニング、サステナブル・テーマ投資、インパクト投資)に基づき行われています。2022年には、外部委託運用会社のESGの取組みとして、気候変動問題やその他ESG課題などへの対応、各種イニシアティブ連携などを評価項目に加えました。

2023年も、各国でESG投資に関連する開示規則の強化などルールを整備が進められています。その中で、当社の定性評価についても第三者的な視点での評価を受けることによって、評価内容のさらなる改善を図る必要があると判断し、外部機関によるコンサルティングを実施し、人権や生物多様性の問題への取組み、ESGリ

スクなどを新たに評価項目に追加するなど評価の充実を図りました。

これらの改善により、外部委託運用会社のESG投資に関するより詳細な情報や従来よりも多様なESG課題への取り組み状況などについて具体的に確認することが可能になりました。外部委託ファンドに対する当社の取組みは対外的にも評価を受け、責任投資原則(PRI)による

2023年の年次評価では、委託運用に関する項目(モジュール)スコアが前回評価から改善しています。

今後もESG投資手法の厳格化・高度化が進むと予想されます。当社では、ESG投資を取り巻く状況を注意深くモニタリングし、必要な評価項目を取り入れるなど、外部委託先ファンドにおける品質の維持・向上を進めていきます。

ESGファンドの定性評価プロセス

